

田中復興大臣記者会見録

(令和2年6月6日(土) 15:46～15:58)

於) 復興庁中央合同庁舎4号館共用第1特別会議室)

1. 発言要旨

本日、「第15回福島12市町村の将来像に関する有識者検討会」を復興庁、福島県庁、富岡町の「学びの森」の3箇所をつないで開催させていただきました。

本日の検討会では、将来像提言の進捗のほか、今年度が提言に関する一つの節目であることから、その総点検結果、さらには今後の提言の見直しのあり方についても参加者に意見交換を行っていただき、委員の皆様から御助言をいただいたところでございます。

総点検に関しては、「福島イノベーション・コースト構想の各拠点の整備やインフラ整備など一定の進捗が見られるものの、いずれの分野も引き続き課題はある」などと、いろいろと整理がなされたところでございます。

今後の提言の見直しのあり方に関しては、「総点検結果に加えて、これまでの復興の進捗や取組状況、あるいは復興・創生期間後の基本方針、福島復興再生特別措置法の改正等を踏まえ、移住・定住の促進などの新たな考え方等も踏まえて、令和2年度中に将来像提言の見直しを行っていくこと」等を御議論いただいたわけでございます。

また、国への意見・要望等に関する御発言として、「地域によって復興のステージが異なることから、復興の時間軸や地域の実情に応じた適時的確な支援が必要だ」、また、「教育・子育てや被災者支援の継続等、帰還環境の整備に加えて、移住の促進や交流・関係人口の拡大に向けて、ハード・ソフト両面で活用できる柔軟な交付金を希望する」、また、「福島イノベーション・コースト構想のさらなる推進と重要な人材育成の拠点であり、ポスト復興・創生期間の大きなプロジェクトである国際教育研究拠点の整備」、「特定復興再生拠点区域外については、各自治体の意見を尊重して丁寧に協議を重ね、避難指示解除のための方針を示すこと」、「福島12市町村の将来像の実現に向けて、必要となる財源、国・県・市町村の連携した推移体制の確保が必要である」、「復興・創生期間後も安心感を持って復興を進められるよう、柔軟な制度と十分な財源の確保、自治体への人的支援の継続をお願いしたい」、「コロナの影響を踏まえて、福島復興を捉え直すべきである」等の御発言があったわけでございます。

今後、本日いただいた御意見をしっかりと受けとめて、有識者検討会における議論を進めてまいることになるわけでございます。

今日は大変有意義な御意見をたくさんいただいたと思っております。

以上でございます。

2. 質疑応答

(問) 3点お伺いいたします。

まず、1点目ですが、今回、将来像の提言の見直しに着手するということで、昨日成立しました福島復興再生特別措置法の中でも、帰還に加えて移住・定住の促進や交流人口の拡大が新たな柱に据えられました。今回の提言の見直しにあたっては、そういった定住や移住の促進に伴う数値的な人口の目標は立てる考えでいらっしゃいますか。

(答) 昨日成立した改正福島復興再生特別措置法においては、新たな住民の移住・定住の促進、交流・関係人口の拡大等を進めていくことにしておるところでございます。

総点検結果やこうした新たな動きを踏まえて、有識者の検討会でより良い提言の見直しに向けて御議論いただくということでございまして、いろいろと細かいこと、また、数値的なことについては、これから議論されていくことになると思っております。

以上でございます。

(問) 2点目をお伺いいたします。

提言の進捗状況の総点検の結果の中では、やはり広域連携が今回、福島12市町村の将来像の中で重要な鍵を握ると言いながら、そこが進んでいない状況が浮き彫りになりました。2021年度以降、広域連携を着実に進めていくために、どのような施策を今回の提言を通じて実現していきたいお考えでいらっしゃいますか。

(答) 広域連携というのは、本当に当然のことなのです。そして、今まで進めてきたわけでございますけれど、いろいろな御意見が現実にあることも事実でございまして、それらのことについては、私たちがきめ細かく対応していかなければならないと思っております。

広域ということと、それぞれの地域ごとの特徴というものの両面がやはり大切だと思っておりますので、私たちはしっかりと今後ともよく議論して、検討して、広域についてもしっかりと、広域連携ということでやってまいりたいと思っております。個別にも対応してまいりたいと思います。

(問) 最後に3点目をお伺いいたします。

大西座長や大臣の御発言から、帰還困難区域の特定復興再生拠点区域外の避難指示解除に向けた方策について、今回参加された市町村から意見が寄せられたということですが、飯舘村に関しては

復興公園を整備するということで、除染の有無に関しては除染をしなくてもいいというような前提があるかもしれませんが、6市町村のうちの5町村からは、除染に関しては丁寧に事情を伺ってほしいというような意見が来ているかと思います。

今回、直接意見を承ったかと思いますが、改めて帰還困難区域の特定復興再生拠点区域外の避難指示解除に向けて、どのような枠組みを考えていくお考えでいらっしゃいますか。

(答) 拠点区域外については、これまでも地元の皆様から御要望をいただいておりますし、それぞれいろいろな御意見がございますし、大変重く受けとめております。

昨年12月の基本方針においては、地域の実情や自治体の御要望を踏まえて、関係省庁と連携して今後の政策の方向性について検討を進めることとしておるところでございますし、飯舘村からもこのような御要望があつて、私どもも今、いろいろとお話しさせていただいているところでございますけれど、それぞれの町からいろいろな御意見があらうと思っておりますので、これこそきめ細かく対応していくことが今後の一番重要な課題だと思っております。

いずれにしましても、報道関係もいろいろとたくさん出ておる状況にございまして、関心の高いことでもございますし、非常に重要なことだと認識しておるところでございます。

以上でございます。

(問) 先ほども地域によって復興のステージが異なるという意見が出たというお話でしたけれども、今後、その提言を改定する際にも12市町村という枠組みを維持することがどういう意味があるのか。市町村ごとにステージが違っているのであれば、12市町村という枠組みはあまり意味がなくなっているという考え方もあり得ると思うのですけれども、12市町村でまとまることの意味をお聞かせください。

(答) 具体的なことについては、今後、委員の方々ともよく議論して検討していきたいと思っております。御意見は、やはり地域ごとにいろいろ事情が違ふし、また、それに対してきちんと対応してほしいという強いメッセージだと受けとめておりまして、我々も非常に重要だと考えております。きちんと対応していかなければならないという思いでございます。

ありがとうございました。

(以 上)